

本報 まっかま

No.76

6 / 5

1982



浦田保育所

歯の衛生週間

6月4日～10日

幼少年児の口腔内が常に清潔に保たれるよう、食後の正しい歯口清掃の習慣づくりを母親の理解と協力のもとに行わせることを目標にしています。

6月1日現在
人口 4,901人

男 2,392人 女 2,509人 世帯 1,370戸

□発行 新潟県 松之山町 □編集 議会事務局

改良工事の促進に期待

5月17日中立山で認定祝賀会

四月一日国道に

認定される

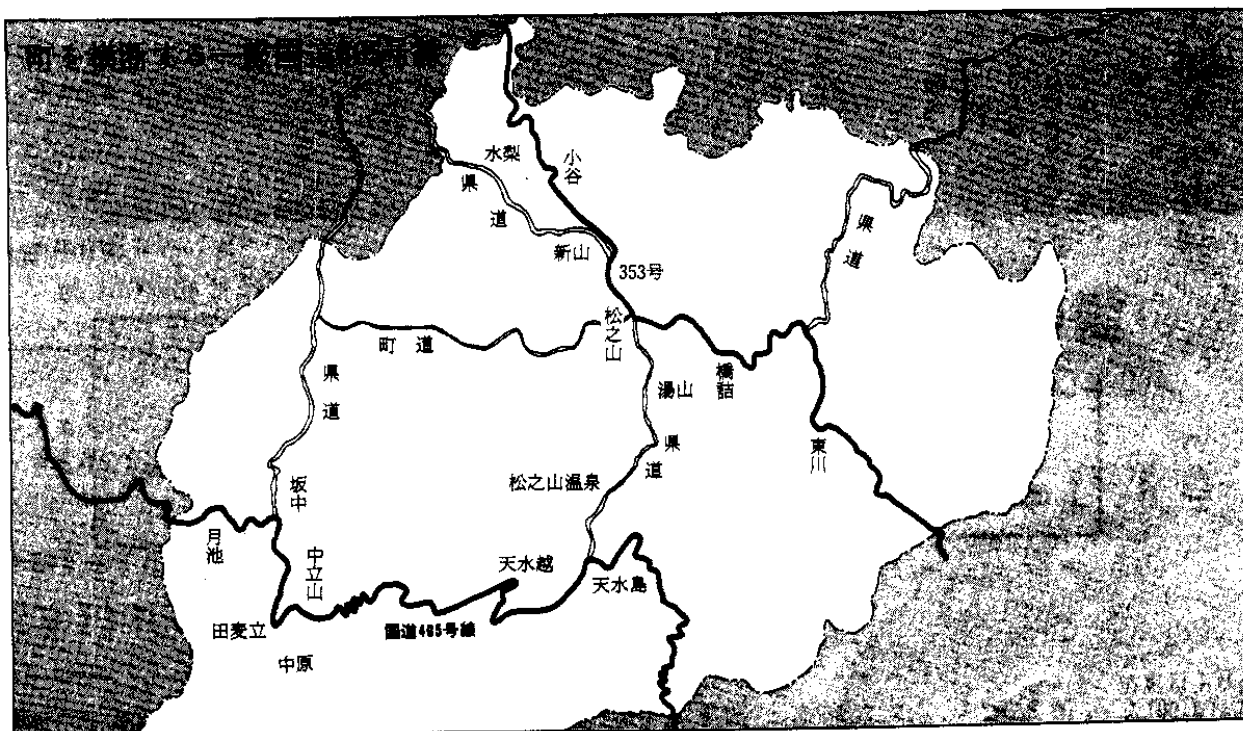
町を横断する二本目の国道四〇五号線が、四月一日に認定され、この祝賀会が五月十七日中立山集落センター広場で盛大に行われました。

中立山地区振興協議会主催のこの会には、県土木部技監、町長、議会の関係者等の来賓と地区の人達一〇〇人が参加し、国道昇格を喜び合いました。しかしこの国道も、中立山、天水越間約五キロはまだまだ砂利

道で、道幅も狭く、急カーブも多いため早急の整備改良が待たれます。国道が通過することにより、生活の基盤の確保、地場産業の振興、過疎防止となることなどが期待されています。



中立山集落センター広場で開かれた祝賀会



町に2本めの国道405号誕生

上越市(18号)と塩沢町(17号)を結ぶ86 km

津南町と塩沢町間

25キロは重用路線

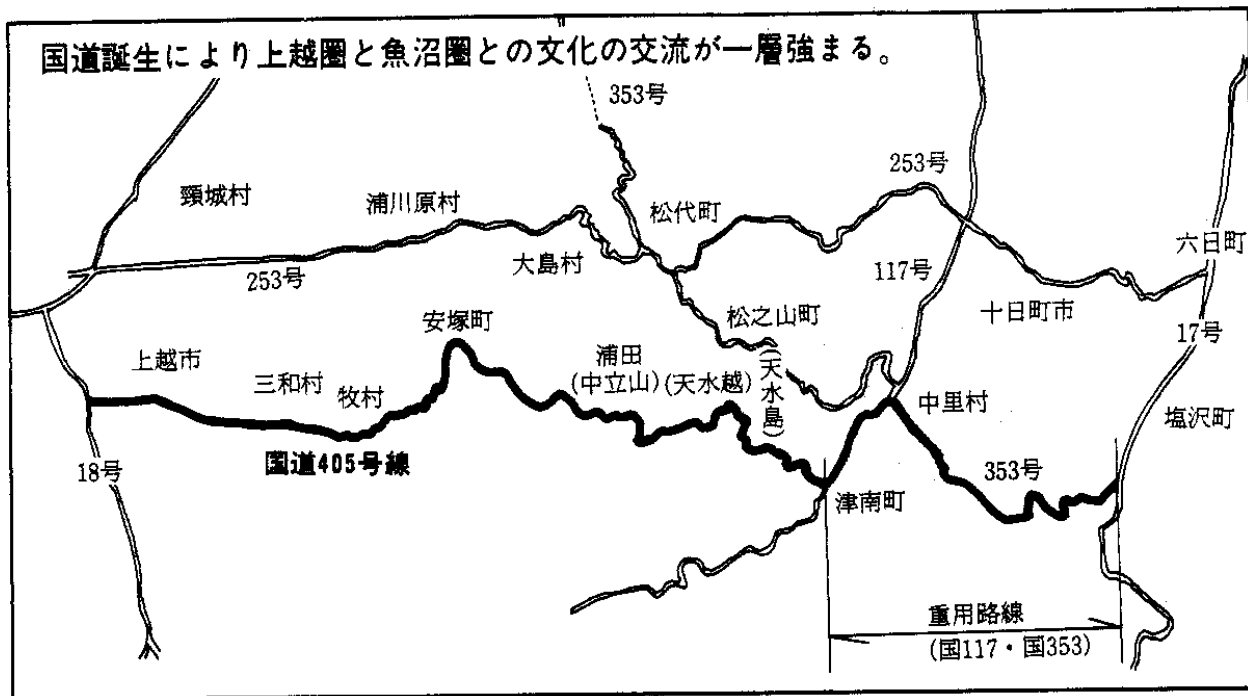
一般国道四〇五号線は上越市西城町一丁目七番一から南魚沼郡塩沢町大字関字大塚一一七六番一までの八五・九四キロメートルです。

主要地方道の上越柏崎線(牧村宮口から安塚町和田)と、上越松之山線(安塚町和田から松之山町天水島)と、上越安塚津南線(松之山町天水島から津南町樽田)の三県道が国道に昇格したものです。津南町から塩沢町までは(国道一一七号線が六・六キロメートル、国道三三三号線の一八・六キロメートル)重用路線となります。

改良延長は七〇%で六〇キロメートル、舗装延長は九三%で八〇キロメートル、道路管理は国から委託を受けた県が、今まで通り担当することになっています。牧村と安塚町では、この四〇五号線が初めての国道です。四月二十六日牧村体育館でも、郡土木協会の主催により祝賀会が行われました。



△改良、舗装工事がすすむ国道405号線、中立山集落センター前



あなたの健康はあなた自身で

増え続ける医療費

国保はみんなの

助け合いの

保険です

私たちは、いつまでも健康でありたい。

明るく住みよい家庭や社会を築き、幸福を願うためには、まず健康でなければなりません。

こうした大きな願いを守るために国保（国民健康保険）は、みんなが助け合ってあなたの健康を守る保険なのです。

お医者さんにかかったとき、あなたが支払うのは、三割だけで、残りの七割は国保から支払われています。その費用は、みんながいざというときに備えて出し合った国保税と、国の補助金で賄われています。

あなたの理解と協力なしでは、国保は運営できません。あなたの体と同様にみんなの国保も大切にしたいものです。

健康は

国保の家計を

助けます

健康はみんなの願いです。しかしあなたの健康は、あなた自身がつくらなければなりません。健康管理は一人ひとりが責任をもって考え実行していくものな

のです。病気になるてはじめて健康のありがたさに気づくようでは遅すぎると思います。

健康への願いが大きければ大きいほど、健康への日頃の努力はあなたの務めです。

健康づくりのための、散歩、体操などあなたの体にあつた運動は、心がまえ次第でいつでも簡単にはじめられます。栄養のバランスのとれた食生活・じゅうぶんな休養ということも是非実行したいものです。

あなたも日頃から健康に注意しているとします。あなたのちよつとした心がけがあなたの家計を助けるように、あなたの健康への注意や、国保への理解が、国保の家計を助けるのです。

増える医療費

年間一人当り

十二万円

国保の医療費は増え続けています。

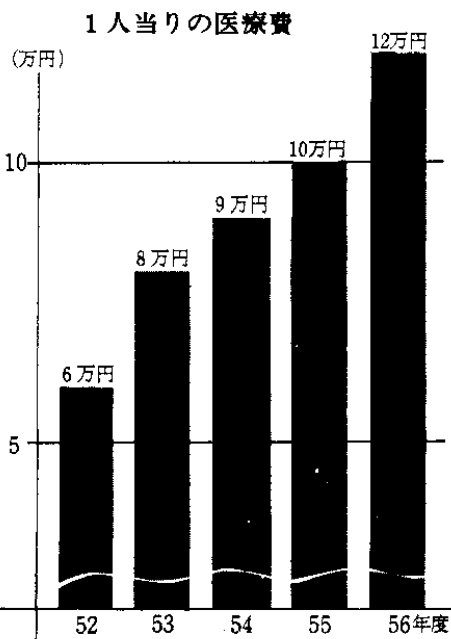
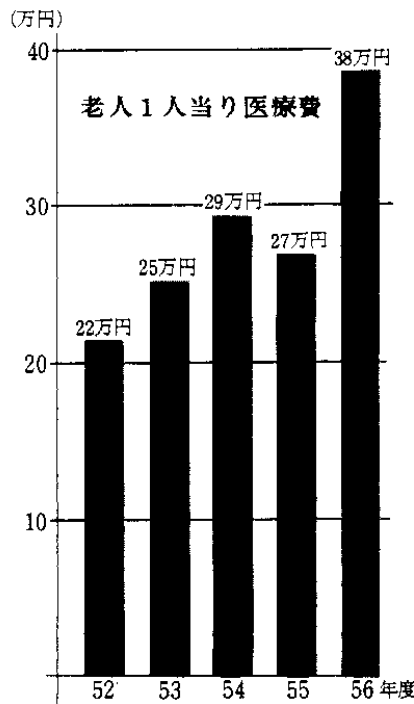
昭和五十六年度では、一人平均一年間で約十二万円、老人では約三十八万円の医療費が使われております。

国保税は住民税と違い、国保から支払われる医療費に応じて決まります。医療費が増え続ければ、国保税は年々高くなっていきます。

医療費の45%は
国の補助金

国保はあなたの家計と同じで、病人が増え、医療費が増えれば、それだけ高い国保税をみんなで出し合わなければなりません。国保には、みなさんの医療費

の四十五%のお金が国から補助されています。国保税は年々高くなっていきますが、国保があなただけに支払っている費用に比べ、また、いざ病気という場合の備えとしても決して高くないのではないのでしょうか。



国民健康保険

医療費のお知らせ

国民健康保険では、あなたのご家庭でお医者さんに受診された際の医療費をお知らせし、健康について認識を深めていただくとともに、国民健康保険についてのご理解とご協力をお願いすることになりました。

六月の末に第一回を配布いたしますが、今年度は六回（六・八・九・十一月・五十八年一月・三月）配布する予定です。

大切な保険税を有効に使うために一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけ健康で明るい生活を送りましょう。

低所得、身体障害者世帯に資金援助 世帯更正資金年3%で借りられる

世帯更正資金は地区担当民生委員を通じ、低所得世帯や身体障害者世帯に対して、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的として、低利（年3パーセント）で貸付けるものであります。

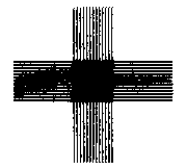
資金 借入を希望する方、詳しい内容をお聞きになりたい方は、地区担当民生委員か社協事務局（住民課福祉係）におたずねください。

資金の種類		貸付限度額	据置期間	償還期間
更正資金	生業費	800,000円（特に必要と認められる場合 1,600,000円）以内	1年	7年以内
	支度費	65,000円	6ヶ月	6年
	技能習得費	月額12,000円（特別貸付 110,000円）		
更身体障害者資金	生業費	800,000円（特に必要と認められる場合 2,000,000円）	1年	9年
	支度費	65,000円	6ヶ月	8年
	技能習得費	月額12,000円（特別貸付 110,000円）	1年	8年
生活資金	月額44,000円（特別貸付月額67,000円）	6ヶ月	5年	
福祉資金	140,000円	（出産 65,000円） （葬祭 97,000円） （転宅 60,000円）	6ヶ月	3年
住宅資金	850,000円	（特に必要と認められる場合 1,200,000円）	6ヶ月	6年
修学資金	修学費	別に定める学校種別に応じた金額とする（詳細は社協事務局へお問い合わせ下さい）	卒業後 6ヶ月	8年
	就学支度費	65,000円		
療養資金	150,000円	（特に必要と認められる場合 200,000円）	6ヶ月	5年
災害援護資金	600,000円	（特別貸付 1,800,000円）	1年	7年

老人医療費も 国保税から 支払っています

おじいちゃん、おばあちゃん、病気になるたら安心してお医者さんで治してください。お年寄りはお金を窓口で支払わなくてもお医者さんにかかれます。しかし、この医療費の大部分は、みんなが国保税を出し合っ

ている国保で支払っていますので、みんなの負担となります。お年寄りの医療費は、とても大きな額になっています。昭和五十六年度のお年寄りの医療費は、一人平均一年間で約三十八万円ですが、これはお年寄り以外の人の三倍にあたり、国保全体の人員の十四%の人で、国保費用の四十四%をお年寄りの医療費が占めております。



57年度 日赤社費まとまる

4月にお願ひした日赤社費は、次のようにまとまりましたので報告いたします。

社員数	社費額
300円社員 1,236人	370,800円
400円社員 2人	800円
500円社員 12人	6,000円
1,000円社員 6人	6,000円
合計 1,256人	383,600円

社費額は全額日赤新潟県支部に送金しました。社費は災害救護事業、血液事業、救急活動など赤十字活動に役立っています。

5月にあつた行事

- 6日 キッチンカー（曾根、西之前）
- 7日 老人クラブ会長会議
- 8日 キッチンカー（松里、上観池）
- 9日 町教育重点施策推進委員会
- 10日 大蔵寺牧場運営協議会
- 11日 観光協会総会
- 12日 消防分団長会議
- 13日 糖尿病検診結果お知らせ会（九人）
- 14日 母子健康相談
- 15日 松里土地改良組合総会
- 16日 町内小学校修学旅行（新潟市へ）
- 17日 母子健康相談
- 18日 県中学校長会代議員会松之山大会
- 19日 土地改良入札

ことしの教育方針

豊かな人間性の育成を目指す

— 県中学校長代議員会松之山大会 —

心の通う教育の

実現に努める

昭和五十七年度、県中学校長会代議員会松之山大会が五月十四日町民体育館に一八〇名が参加して行われ、今年の中学の教育方針「豊かな人間性の育成を目指す中学校教育の充実」を決めました。

新緑の季節に、古くから奥越後の温泉地として知られた松之山で会を催すことができたことを喜ぶと共に生徒一人ひとりの理解を深め、生徒の目的意識や判断力を養い、充実した学校生活を送られるよう、各中学校の指導の充実と、都市化に伴い中学生の非行件数が大幅に上昇していることの防止対策について各分科会で真剣な討議と提言を

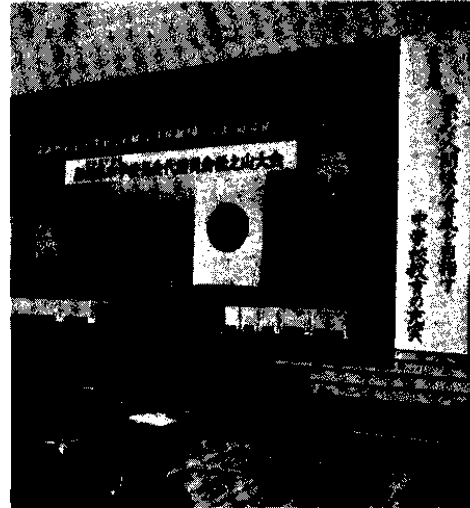
お願ひしたいとの大久保正司会長（新潟白新中学）の挨拶がありました。

そのあと、全体会議で今年の中学教育の指導態勢として、非行防止、ゆとりと充実、心の通う中学教育の実現に努めることを決めました。

■分科会で討議されたおもな事項

◆中学教育の指導態勢を決めた松之山大会

◆分科会で討議されたおもな事項



1 教育課程部
○「ゆとりと充実」を目指す教育活動の展開。
○授業時数の確保と学習指導の質的改善。
2 生徒指導部
○生徒指導体制の見直しをどのよう

3 進路指導部
○中学校と高等学校との密接な連携と進路指導体制の充実。
4 辺地教育部
○へき地中学校の教育諸条件整備状況について検討し、改善の促進を図る。
5 教職員部
○教師が一致して生徒の非行予防、自己実現を図るための校内研修充実策検討と実践。
6 財政部
○新教育課程全面実施一年経過に伴って生じた教育条件整備上の問題点と解決策の検討。
○新教育課程全面実施一年の経過の結果、移行期間中とは異なる問題点が生じているので、県中が掲げる基本方針、更には「授業の質的向上」「指導の個別化」等の具体的観点から、現在の物的環境条件を検討する。

30日 探鳥会
27日 議会総務民生委員会
26日 議会産業経済委員会
23日 飯山線沿線観光連盟総会（栄村）
22日 林道入札
21日 新任教職員町内巡視
20日 母親学校（六人）
19日 産業祭企画打合せ（10月31日産業祭予定）
18日 温泉委員会
17日 早朝野球開幕
16日 寄生虫検査（一般住民）
15日 貧血検査（小中）
14日 町内小、中学校貧血検査
13日 第10回上越地方植樹祭（吉川町）
12日 産業祭企画打合せ（10月31日産業祭予定）
11日 議会建設委員会（22日まで）
10日 牧場開放八十三頭放牧（21日まで）
9日 町教員協議会総会
8日 新任教職員町内巡視
7日 林道入札
6日 高橋組請負 中原大蔵
5日 寺線改良（浦田）三五〇m
4日 福田道路請負 野々海
3日 天水越線（天水越）舗装 五二九m。中原大蔵寺
2日 線（浦田）舗装三五〇m。山菜を楽しむ会
1日 飯山線沿線観光連盟総会（栄村）

農用地高度利用促進事業

安心してできる貸し借りで

農地を活かしましょう

三年以上の貸借権設定で
貸し手に奨励金交付

最近では、後継者などがいないため不作付け農地や耕作放棄地が増大し、せっかくの農地が有効に利用されていない状況です。他方では、今後とも農業を続けたいという高い技術と装備を持った意欲ある農業者も多く、なんとか農業で自立しようとする機械や施設の効率利用をめざし規

模拡大を求めています。

そこで、この事業は農業委員

等が農地流動化推進員となって、耕作規模を縮小する農家等が利

用権設定等促進事業等により、安心して農地を貸し出すことが

できるよう相談を行い、三年以上の利用権を設定した貸し手農

家に対して、農地流動化奨励金

を交付するなど、村や地域の農

業を真に担っていく者の育成に

結びつく農地の有効利用を促進

していこうとするものです。

第一回目 8.2ヘクタール
140万円の奨励金

本事業は57年度からスタート

し、第一回目の農用地利用増進

計画は三月の農業委員会総会で

決定され、県の承認を受けたの

ち四月二十六日付で告示され、

個々の契約が成立しました。

今回公告された農地は全部買

貸借の契約で、件数四十九件、

面積八・二ヘクタールで、奨励

金一四〇万円余りは貸し手に交

付きます。

次回は十一月に公告される

で、農地の賃貸借を新たに行う

もの（農地法の契約で既に期間

満了のものを含む）や、従来の

委託（ヤミ）小作も該当するの

で契約する場合は、十月十日ま

でに最寄の農業委員に申し出て

下さい。

事業について不明点は、役場

農業委員会係（内線34、35）に

御照会下さい。

尚農地法での売買・賃貸借等

は、従来と変わっておりません。

流動化奨励金の金額

期間	対象地	農地
三年（六年未満）		一万円
六年以上		二万円

(10a当り)

健康づくりの食生活

子供や妊産婦に必要な
カルシウム

骨や歯をつくるカルシウムは、わたしたちの体に欠くことのできない栄養素です。

最近、カルシウムへの関心が高まっていますが、その理由としては、骨折やむし歯が多く発生していることが挙げられます。

カルシウムが、特に妊産婦や成長期の子供に必要なのは言うまでもありません。しかし、人の体にカルシウムの必要なことは、大人も子供も変わりありません。まして高齢化が進んでいる現在、老年期の健康を守るためにも、若いうちからカルシウムを十分摂取するよう心掛けたいものです。

カルシウムには骨や歯をつくるほかにも、血液を凝固させたり、神経の興奮を抑える働きがあります。これは血液中に溶けているカルシウムによるものです。このカルシウムが消費されると、ホルモンの働きで骨の中のカルシウム分から補う仕組みがあります。ですから、骨のカルシウムはいつも十分に蓄えておかなければなりません。

牛乳や乳製品を食べよう

カルシウムをたくさんとり入れるためには、カルシウムに富んだ吸収のよい食品、例えば、牛乳や乳製品などを食べるようにします。また同時に、カルシウムの吸収を助ける良質のタンパク質やビタミンD（レバーなど）をとったり、直射日光を浴びて紫外線に当たるのも、カルシウムの補給に効果があります。

反対に、インスタントラーメンなどの加工食品を食べすぎたり、糖分をとりすぎると体内のカルシウムのバランスが崩れる恐れがありますから、注意しましょう。

31日 農業委員会

6月の行事予定

- 3日 町内小、中教職員・児童・生徒尿検査
- 7日 母子健康相談(松之山・松里)
- 8日 母子健康相談(布川・浦田)
- 11日 町傷痍軍人会総会
- 11日 保育所歯科検診
- 12日 農業共済婦人講座
- 13日 町青年バレーボール大会
- 中旬 日本脳炎予防接種(三歳・四歳・小一・小五・中二)
- 中旬以降 栄養改善事業(実施する部落に通知します)
- 15日 老人クラブ連合会評議員会
- 16日 教育委員学校巡視
- 17日 浦田温泉掘削起工式
- 18日 レントゲン(天水島・上の山・小谷・黒倉)
- 下旬 放牧一ヶ月検査
- 20日 町婦人バレーボール大会
- 22日 婦人健康教室
- 23日 定例議会(24日まで)
- 24日 幼児学級(松之山・松里)
- 25日 むし歯予防講演会(浦小)
- 26日 幼児学級(布川・浦田)
- 27日 町心身障害者福祉会総会
- 28日 若妻教室講演会
- 高校生対象献血(松高)

松之山温泉まつり

村上幸子さんを迎え、ラジオの公開録音

残雪と新緑の大蔵寺高原では「じんぎすかん祭」で賑わう



村上幸子さんを迎えて第6回温泉まつりが5月15・16日の両日、盛大に行われました。保育園による管領塚・上杉房能公の供養のあと、雅児行列につづいて松里小鼓笛隊のパレードやちびっこみこしなどが、観光客で賑わう温泉街をねり歩きました。

温泉入口のお祭広場では、野鳥こけしの製造実演や山菜直売が行われ、夜に入って村上幸子と芸能カラオケ大会の公開録音や、120発の大花火大会に、広場は2,500人の人で埋まりました。

翌16日は残雪と新緑の大蔵寺高原で、ハンングライダーやカラオケ大会などを楽しみながらの「じんぎすかん祭」が開かれ、家族連れなど約400人で賑わいました。



△二千五百人の観衆にかこまれ
美声でうたう村上幸子さん

▷家族で楽しむじんぎすかん



歯の衛生週間

よい歯で
よくかみ
よいからだ

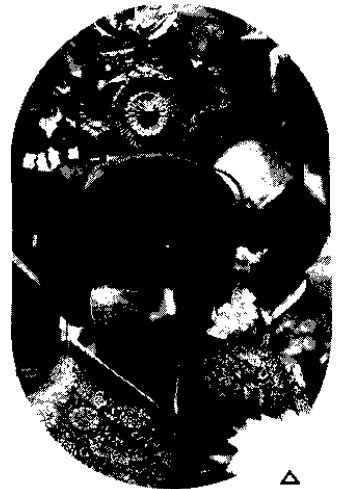
六月四日から十日までの一週間は歯の衛生週間です。歯の衛生についての知識を広め、むし歯など歯の病気の予防や早期発見、早期治療を進めることを目的としたものです。

今年の標語は「よい歯で、よくかみ、よいからだ」、重点目標は「正しい歯口清掃の徹底」で、歯みがきや口すすぎを習慣づけて常に口の中を清潔に保とうというものです。

松之山町の子供がむし歯にかかっている割合は、五十六年度で小学生の八二・八％、中学生九八・〇％で十人のうち九人以上が「むし歯持ち」です。歯を正しくみがき、いつも口の中を清潔に保つ習慣をつけて、むし歯を防ぎましょう。

むし歯にかかっている割合
(東頸城：56年度)

	小学校	中学校
牧村	37.2%	80.2%
松代	49.0	80.4
安塚	62.3	90.6
浦川原	69.6	94.7
大島	70.0	99.2
松之山	82.8	98.0



△温
に喜ばれた大活躍の子供達



△温泉街をねりあるくちびっこみこし

社会福祉施設 寄附金の報告

部落総代さんを通じてお願いした社会福祉施設への寄附金についてこのほど一、二九八世帯から四三四、九八七円集まりました。早速上越地域心身障害者福祉施設設置促進協議会あて送金しました。

この寄附金は大島村にある特別養護老人ホーム「ほくら園」にも配分されます。

報告にあわせてご協力に深く感謝いたします。

通商産業省では、昭和五十七年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、商業の国勢調査ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業・小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

商業統計調査を実施

**6月1日
現在で**

この調査の結果は、国や県、町における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多

くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査は、県知事から任命された商業統計調査員五人が、商店

を行います。

提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。

調査員が調査事項を聞きとり、調査票に記入する方法等で

を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行います。ただし、飲食店のうち酒場などについては、調

児童手当を受けている方へ

— 6月は現況届の提出期間です —

児童手当の支給を受けている方は、6月1日から30日までの間に「児童手当現況届」を町役場に提出することになっています。

現況届は、引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、6月1日現在での児童養育の状況などを確認するために提出していただくものです。

もし、この届けを出さないと、引き続き受給できる資格があっても、6月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず期限までに提出してください。

なお、公務員の方は勤め先に提出してください。

梅雨どきの交通事故に気をつけよう

交通特別運動

6月15日～7月14日の1カ月間

梅雨どきは雨のため見とおしが悪く、しかもスリップしやすいことから、毎年死亡や重大事故が多発しています。

県警察では六月十五日から七月十四日までの一カ月間、交通安全特別運動を実施します。

六月は梅雨前線の活発化により、長雨とジメジメした高温多湿の季節で肉体的、精神的に不快感を覚える月です。

このため、この時期には雨天が直接、間接に原因となった交通事故が多発しますが、特に死亡事故の発生率が高くなります。次のことに注意しましょう。

歩行者、自転車利用者は
◎雨具は明るい色を、特に夜間

は気を付けましょう。
◎雨の日は身軽に行動のできるように、こどもにはあまり物を持たせないようにしましょう。

◎雨の日の道路横断、特に夜間は右、左の安全を確かめ、無理な横断はやめましょう。

◎こどもやお年寄りの横断には、手を貸すか、一声かけて注意してやりましょう。

◎自転車で右折、右横断するときや交差点に入るときは、一時停止と安全確認を励行しましょう。

◎前方が見えないような傘のさし方は危険です。
自転車での傘さしは禁じられています。

ドライバーは

◎雨の日の運転は、ワイパーの作動やガラスの曇りなどから視野が狭く、特に左側部分が良く見えないので、交差点や横断歩道での安全確認は確実にに行いましょう。

◎雨の日の高速運転はスリップの危険があります。雨の降り始めが特に危険です。

速度は控えめに、車間距離は普段の2倍の鉄則を守りましょう。

X線間接撮影

「レントゲン」の日程

結核健康診断の間接撮影をレントゲン車により下記日程で巡回実施しますので必ずうけるようにしてください。

結核は早期発見が大切です。年一回必ず健康診断「レントゲン」をうけて、自分の健康を確かめましょう。

校児童・松之山・三省小学校
児童・小谷・松之山小黒倉分校児童・黒倉

七月十二日 東川小学校児童・東川・下殿池・上殿池・藤倉

八月十八日 新田・曾根・藤原
・西之前・中立山・中原・田
麦立・坂中・月池

八月十九日 上湯・下湯・中坪
・天水越

八月二十日 五十子平・坪野・
赤倉・東山・兎口・湯山

八月二十三日 下川手・上川手
・大荒戸・新山・水梨

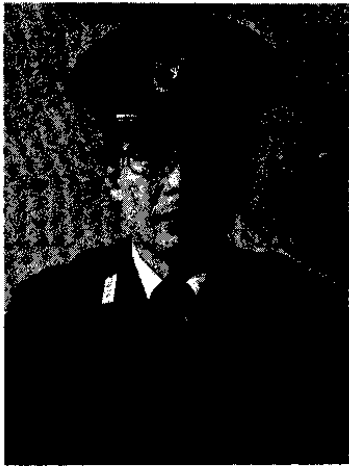
第26回探鳥会

「ノジコ」など三十九種確認

五月二十九・三十日の両日松

之山町・大島保健所・町野鳥愛護会主催により、第二十六回町探鳥会が松之山温泉で開かれました。中嶋公先生（県野鳥愛護会常任委員）を講師に迎え、二十九日夜、スライドを使っての講演があり、三十日朝五時、約五十人が参加して小鳥のさえずりに耳を傾けながら、湯本から湯山への探鳥遊歩道を歩きま

した。
一般と学生の二班に別れ、午前八時までのあいだ、美声のアカシヨウビン、ノジコ、姿の美しいオオルリ、ブッポウソウなど三十九種を確認しました。



松之山駐在所 部長 中村 保

よろしく願います

今春の異動で長岡警察署から参りました「中村」です。初めての駐在所勤務ですが、犯罪・事故の無いよう頑張りますので、よろしく願います。



公民館だより

電話 2265

親と子のふれあい活動

あなたもいかがですか!!

公民館では、親と子のふれあいを通して青少年の健全育成に資するため「親と子のふれあい活動事業」を計画しました。親子おそろいでご参加ください。

一、事業内容

■七宝焼

期間 六月〜十月(五回)

場所 松之山町公民館

■親子探鳥会

期日 七月下旬

場所 大松山・湯本

■薬草採集

期日 八月五日(木)

場所 大松山付近

■親子写生会

期日 十月十七日(日)

場所 大松山付近

二、対象

町内在住の親と子(主として小学生)

参加希望者は、氏名(在学生は学年)、部落名、家号をご連絡ください。

※しめ切り 六月十五日

参加希望者がまとまりましたら、集っていただいて打合せ会を計画しています。

昭和57年度

成人式案内

昭和37年4月から
38年3月生まれまで

町内小・中学校を卒業され在郷の方、町外におられる方にはそれぞれご案内を差し上げるわけですが、他町村からお嫁にいられた方や、出身が松之山以外という方は、なかなかわかりにくいことから、該当される方がおられましたら公民館までご一報ください。

日時 八月十四日(土)

九時〜十三時

会場 松之山町公民館(自然休養村センター)

該当者 昭和三十七年四月二日から三十八年四月一日

までに生まれた方

までに生まれた方

「国指定」重要無形文化財「越後上布」伝承事業再開

講師 浦田・尾花タケさん

町では、かねてより伝承事業に取り組んできましたが、今年も田植が終り次第、講習会を再開します。
ご希望の方は公民館までお申込みください。

写真集「ふるさと百年」

写真をお貸しください

明治から昭和二十年までの懐かしい写真で綴る「ふるさと百年」を某新聞社で企画しています。「できごと」「風景・街並」「行事」「祭」「風俗」その他当時の様子を知ることのできるものならば、どんなものでも結構です。写真をお貸しください。電話をいただければ、お借りにあがります。

グループで

参加しませんか

青年仲間づくり
バレーボール大会

とき 六月十三日(日)

ところ 松之山町民体育館

開会式 八時

*参加申込み、詳細については町公民館までお問い合わせください。

親子で話そう

家庭の日

町では毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、忙しい毎日でも、せめてこの日だけでもみんなで話し合い、理解し、協力しあつて、明るい家庭づくりに努めるよう提唱しています。

○家族がなんでも話しあえる家庭にしよう。

○おたがいに尊敬し信頼し合える家庭にしよう。

○そろって楽しい食事のできる家庭にしよう。

○家庭内の分担をきめ、責任をわかちあい、きちんとしつけをしよう。



6月の患者輸送計画

■ 浦田地区

3日・17日=木曜〈浦田出張日〉
 ○曾根8:40→小川屋商店8:43→浦田診療所
 ○中立山9:00→田麦立9:05→坂中9:10→月池9:13
 →豊田9:18→浦田診療所
 7日・21日=月曜日〈浦田→松之山診療所〉
 ○中立山9:00→田麦立9:05→坂中9:10→月池9:13
 →豊田9:18→若月商店9:20→亀屋商店9:23→
 小川屋商店9:25 曾根9:28→松之山診療所

■ 東川地区

10日・24日=木曜日〈東川出張日〉
 14日・28日=月曜日〈東川地区→松之山診療所〉
 ○赤倉8:40→坪野8:42→五十子平8:45→診療所
 ○上殿池8:55→診療所
 ○中尾9:05→藤倉9:10→診療所

■ 三省地区

2日・9日・16日・23日・30日=水曜日〈三省地区→
 松之山診療所〉
 ○水梨8:40→大荒戸8:50→診療所

■ 松口地区

4日・11日・18日・25日=金曜日〈松口地区→松之山
 診療所〉
 ○松口8:40→診療所

美しい町並みは

清潔な道路から

6月5日～11日 環境週間

六月五日から一週間は「環境週間」です。
 わたしたち人間が健康で快適な生活を送るためには、きれいな空気や水などの自然をはじめとする豊かな環境が不可欠です。道路わきに投げ捨てられたジュースやコーラの空缶で沿線の住民は非常に迷惑をしています。美しい町の自然を損うばかりか大きな資源の無駄遣いとなります。アルミ缶の再生は、新たに地

「飲んでも捨てるな」空き缶
 貴重な資源の無駄遣い



金を製造する時に比べておのエネルギーです。貴重な空缶資源のポイ捨てをやめて、環境美化に努めましょう。

グラツときたら

すぐ消火

地震・雷・火事・おやじある日突然、何の予告もなしに襲ってくる地震の恐ろしさは、昔も今も変わりありません。わたしたちは、地震の発生そのものを防ぐことはできませんが、被害を最少限にいとめることはできます。地震に備えて、いつ起きてもあわてず行動できるように、各人の分担や避難場所、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。地震でもっとも恐ろしいのは、地震そのものよりもむしろ地震に伴って発生した火災が広がる場合です。地震が起こったら冷静な判断のもとに確かな行動をとり、出火防止に努めましょう。

■地震を感じたら

- すばやく火の始末をする。
- あわてて戸外に飛び出さず、まず丈夫な家具などに身を寄せる。
- 火が出たらまず消火。
- 避難は徒歩で、持物は最少限に。

戸籍の明暗

五月

■新婚さん

△村山 茂(北浦田・村山建材)
 △竹内 栄子(湯之島・日影)
 △山岸 正義(坪野・となり)
 △山田 泉(中魚沼郡・中里村)

■うぶ声

島田 昂(天水島・一の二男)

■おくやみ

小野塚 タケ(下殿池・新宅)
 保坂 ヒサ(60歳(北浦田・干場))
 樋口 武夫(80歳(兎口・南))
 和久井 タマノ(75歳(小谷・中屋))

身体障害者

鉄道割引の

取扱変わる

身体障害者に対する国鉄等の旅客運賃の割引は、昭和五十七年四月二十日から身体障害者旅客運賃割引規則の改正により従来の割引証が廃止になり、割引乗車券の購入は、駅の発売窓口で身体障害者手帳を呈示するだけでできるようになりました。お知らせします。